

令和6年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和6年7月12日(金)

13:30~16:00

場所: 岐阜県庁 議会棟

1階 第1会議室

1 開会

[司会 (北川 管理調整監)]

本日は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会の開催にあたり、御多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長より挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[久松 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会 (北川 管理調整監)]

続きまして、本審議会の小見山会長から御挨拶をお願いします。

[小見山 会長]

考えてみると、この基金は10年以上続いています。第3期中頃に入ってこの真価をアピールする時期になったのかなと思います。もとより、その事業の適正をこの審議会で判断するわけですが、もう1つ、スタッフの方々の緊張を高める役割を委員の方達は持っていると思います。委員の皆様には本審議会の意見をよろしくご指導のほどお願いします。

本審議会から事務局側への提案でいわゆる基金に含まれる「岐阜県らしさ」の項目を特化してみても提案しました。これは基金本来の目的など、当初の気概を全員が忘れないようにする。こういう意味がやっぱり強いと思います。一度、原点に立ち返ることも大事だと思いますので、文章の上でそれを確認していただいたら幸いです。本日はよろしくお願いします。

[司会 (北川 管理調整監)]

ありがとうございました。

それでは、これより後の進行につきましては、小見山会長をお願いいたします。

3 議事

(1) 令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の評価について

[小見山 会長]

予定では2時間半程になりますが、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

はじめに、令和5年度森林・環境基金事業の評価ですが、事業を森林部門、環境部門、共通部門の3つに分け、それぞれ事務局から説明していただいた後、委員各位から御意見等をお願いしたいと思います。

事務局の説明は「資料1」に沿って行ってもらい、「資料2」については、参考に御覧ください。

なお、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは、時間の関係上、困難かと思われるので、評価結果につきましては、後日、事務局と私の方でまとめさせていただいて案を作成し、委員各位へ送付のうえ、御確認いただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(委員了解)

[小見山 会長]

それでは、「森林部門」「共通部門」の事業について事務局から説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (山岸 森林活用推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、里山林整備事業 (①危険木の除去、②バッファゾーン)の整備)、脱炭素社会に貢献する森林づくり事業(①被害森林等での早生樹等の植栽等、②森林吸収源対策)、教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業 (①木造化・内装木質化、②木製品の導入)、木質バイオマス利用促進事業 (①木質バイオマス利用施設の導入、②未利用材の搬出)、ぎふ木育推進事業 (①-1 ぎふ木遊館の管理・運営、①-2 ぎふ木育の全県展開の推進、②ぎふの木を使った教材の導入、③森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等)、森林空間活用促進事業 (①観光道路周辺の観光景観林の整備、②森林空間の活用を図るための施設の設置・改修、③森林空間を活用した活動の普及促進)、清流の国ぎふ地域活動促進事業の17事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

1つ目の間伐が非常に大きな案件だと思います。2つ目の野生鳥獣害。それから木育、この3つが重点になるということを頭の片隅に置いておいてください。

[笠井 委員]

1 ページ、環境保全林整備事業

昔から、一丁目一番地と言われている間伐の関係ですが、自己評価の実績検証で違和感があるのが、例えば69%の実績で「あまり妥当ではない」と70%の実績で「概ね成果が高い」ということで、1%で印象がガラッと違う評価になっているところに違和感があって、他の事業もそれぞれ評価されて、大体70%で一括り、90%で一括りというのは分かるのですが、そもそも、実績検証で金額からの成果、面積からの効果測定は同じことだと思います。民間の発想としては、効率的にやったかをみるには単価×数量が実績です。これ両方が単価×数量です。単価が安くできたら、良かったというのは民間の発想です。そういう評価視点がなくて成果の全体量をかたや金額、かたや面積から見て、たかが1%の違いにも関わらず、印象がガラッと異なる評価であること自体が変だなと思います。事業結果はこういう風かなと思います。事業投資の尺度について、この機会に改めて問題提起をしたほうが良いのかなと思います。効率的にやってみて予算が少なく済んだものまで、あまり良くなかったということになりかねない。他の事業では、必ずしもそうでなくて、これだけ皆さんに利用していただいたと書いている事業もあります。これを機会に、整理をした方が良くと思いました。

本質的な話としては、70%というのは概ねという括りに入るのでしょうかでも本当に70%で良いのかということが問題だと思います。理由を自己評価の欄に書いていただくということは良いのですが、理由に加えて、それに対してどうしていくかという内容を書いて欲しいなと思いました。

[小見山 会長]

11 ページ、ぎふ木育推進事業 (①-2 ぎふ木育の全県展開の推進)

事業投資は「妥当でない」、ところが事業結果は「成果が高い」で一番評価が高い。考え方によっては、少ない投資で高い成果を得られたと見られないわけではないので、その辺の解釈を事務局で一度考えて、70、90、60というのは、区切りですから、色々なパターンがあると思うのでそのままで良いというのが私の意見です。

[笠井 委員]

良かった悪かっただけではなくて、評価をどう捉えているか。評価理由だけではなくてコメントがあると良いと思います。

[小見山 会長]

最初に間伐したところは13年ぐらい経っているわけです。そこが一体どうなっているのか、これは見ておかないといけないと思います。ただし、注意してほしいのは、この間伐は、収量を大きくするだけが目的ではない。土砂の流出防備などにも効いて、林床を明るくして下層植生をエスコートして土砂を止めることも一つの目的になっています。その辺の成果をどう判断していくのか、それをやっていかないといけない。これだけ良くなっているということを見ていかない限り、効果を持っているかどうか分からないと思います。

[加藤 委員]

1回の間伐でどれぐらいその効果が持続するのか。例えば1年経ったらもとに戻るぐらい意

味のない間伐なのか。1回やると20年は効果が持続するのか。そういったことは何か知りたいなと思います。県民の方も、これで20年間大丈夫だったら投資しても、妥当だよねと思われるのかなと思います。

[小見山 会長]

見るべきところ、押さえるべきところが別にある気がします。収量が上がるだけでいいとも思えないし、ここの「水源涵養機能をどうつけるか」を押さえておくことが評価には大事であると思います。

[徳地 委員]

前回は適切な施業地が確保できなかったというお話だったと思いますが、自己評価の理由のところ、あと3年あることが明らかなので、ちょっと何とかならないのかな。毎年粛々とできるように、再来年のところなのか分からないけど、6,000haはやる予定なので、それに見合っただけの交渉をもう始めていただいたら良いのではないかと思います。

[小見山 会長]

対象になるのは高齢林分で、普通に間伐するような若齢林分ではない。伐った後がどうなるのか非常に心配なところがあります。特に大雪など降ったら、大変なことになる可能性もあります。間伐した直後に大雪が降ると倒木の恐れもある。ソフトな思考で評価する必要があると思います。

[加藤 委員]

2 ページ、里山林整備事業（①危険木の除去）

危険木を除去した写真で、森でなくなっている。

3 ページ、里山林整備事業（②バッファーズーンの整備）

バッファーズーンを作るために木を伐る。

14 ページ、森林空間活用促進事業（①観光道路周辺の観光景観林の整備）

観光道路の景観を守るために木を切る。その場所が森林でなくなるということがどういうことなのか。自分自身もどう納得したらいいのか、説明したらいいのかということがあって、林道だと林地ではなくなる。この景観林とかで伐ったところは常に伐り続けないと維持できないけど、地目は林地だとする状況が、どんな風に説明したらいいのか、理解したらいいのかというのがあります。2ページの余りにも綺麗な写真を見て思いました。何かそこに問題性はないのかと疑問に思いました。

[山岸 森林活用推進課長]

特に危険木の除去につきましては、倒れてきて人家などに影響が及ぶ可能性がある木を、事故が起こる前に除去するというところで、発見したものを要望に基づいて行わせていただいておりますので、ある種、緊急避難的な意味合いもあるのではないかと思います。

里山林と観光景観林についても、里山林は特に獣害の被害を軽減する一つの手段として要望

されているところもあり、そういった部分も含めた対応なのかなと考えています。

[加藤 委員]

効果があるので、困っているのですけど。

どんな風に、落ち着いて考えたらいいか、どう扱えばいいのかというところで、地目を林地では無くしてずっと更地にしておけばいいという話しであれば、森林である必要もないと言われたときに、どう答えるのか。林地だと言いつつ、裸地を維持し続けるか。地目は分からないけど林道みたいなものだというところを必要なものだと説明できるような理論武装がないと、ただ伐り開いているだけと言われたときに勝てないのかなと思いました。

[小見山 会長]

林縁の整備ですよ。林の縁も森林なので、それを今までどおりにしておくと、獣がどれだけ出てくるか分からないというところで、監視がしやすくなるということでやっているわけですよ。これ、綺麗に伐った状態が何年も続くことはないので、数年すれば木が生えてきます。この写真が植生に覆われた感じになっていくと私は思います。

2 ページ、里山林整備事業（①危険木の除去）

危険木 70 ヶ所というのは、根拠のある目標ですか。すごく評価が低いけど、危険木を全部取り除いたら評価が高いはずですよ。70 ヶ所をベースにするのが難しいのではないですか。

[山岸 森林活用推進課長]

森林・環境税第3期を始めるときに、5年間の評価の軸になる数字を設定しています。

[小見山 会長]

人命に関わる危険木を取り除いたわけですよ。それに対する評価が低いのは残念だと思います。目標値の70 ヶ所というのは、前もってヒアリングした数字に近づけておけばいいと思います。

[山岸 森林活用推進課長]

70 ヶ所の根拠としましては、これまでの実績から見込まれる箇所数としています。

[小見山 会長]

他の年よりも要望が少なかったのですか。

[山岸 森林活用推進課長]

最近、災害が少ないものですから、危険木自体が減っているのではないかと思います。

[小見山 会長]

それは森林・環境税の問題じゃないですよ。申し出た人の問題ですよ。そこは柔軟に考える評価の仕方に変えた方が私は良いと思います。

[加藤 委員]

2 ページ、里山林整備事業（①危険木の除去）

に関しては、最大計画数は70ヶ所で、申出数に対する実行率みたいな形で評価していただければ達成しているかどうか評価しやすいと思います。

[笠井 委員]

2 ページ、里山林整備事業（①危険木の除去）

写真は衝撃的で、屋敷の周りの森が全部無くなるのは、危険木の定義がよく分からないと思いました。これだけの木を一度に伐ることが危険木の概念なのかなと思いました。

神社の大木が風もなく倒れたことがあります。皆さんの地域は分かりませんが、神社の木が高すぎていつ倒れてもおかしくないものがたくさんあります。そういうものを未然に防ぐというのが目的の一つだと思うと、もう少しアピールして欲しいなという気がします。ニーズに合ったものを全部やって、高評価だったというのは全然異論はないのですが、せっかく制度があっても神社の氏子たちは知りません。困っていてもやり過ぎていることがあるので、もう少しPRする余地があるのかなと思いました。あと、一体危険木って何なのでしょうねってこの写真を見て思いました。

[小見山 会長]

整理が必要だと思います。どう評価するか、宿題が出たということでよろしくお願いします。

[徳地 委員]

3 ページ、里山林整備事業（②バッファーズーンの整備）

先ほどからお話にあるように、エンドレスにやっていかないと駄目だと思うので、この地域の方が整備していただけるような方向に持っていかないとどうしようもないと思います。

13 ページ、ぎふ木育推進事業（③森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等）

整備したのだから、何か連携するなりして使っていただくということも考えていただければと思いました。「綺麗になってよかったね。でも10年経ったら元に戻った。」ではなくて、地域の方が、綺麗になってよかったのだから使おうという、里山林ってそういうものだと思うので、何らかの形で使うような連携をしていただけると良いのかなと思いました。

[山岸 森林活用推進課長]

申請に基づいて整備していますが、その伐った後の維持管理は、その申請された自治会の方に行っていただくようお願いをしておりますので、確実に実行できるようにいろんな形で指導や、場合によっては支援をしていければと考えております。

[杉山 委員]

6 ページ、教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業（①木造化・内装木質化）

7 ページ、教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業（②木製品の導入）

令和5年度は、良い実績が出ていると思って見えています。その中で、資料2の30、32ページにあるように、小学校が環境の整備や木の机を導入したいということで、今ちょうど小学校もどうしようかといろんなことが起きている時期だと思いますので、この辺でオファーがあったり、若しくは、こういうことはとてもいいんじゃないかとか、そういう事業の進め方などは、ある程度計画的に、この後、令和8年まで行われるのか、申請があるまでのある程度待っているとか、その辺の今後の様子も含めて、公共施設ですから、いろいろと困っているところがあるのではないかなと思っていますので、その辺りの計画をお聞きできればと思います。

[垂見 県産材流通課長]

基本的には、要望を踏まえ、計画的な事業を進めています。これまで小中学校或いは社会福祉法人関係に木造化・木質化の導入を進めていただいております。木を使うことに対して、子どもたちに非常に環境にも良いということで、好評をいただいております。そんな中、今後の見通しですが、今年度、木造化・木質化については、事業の見直しなどで、なかなか手が挙がってきておりません。背景には木材以外の資材、設備関係の高騰や建てる人材の不足ということで、建てたいけれど事業を見直したいということで手をおろされるケースが出ております。

県としては5年間で30施設という目標を掲げておりますので、掘り起こしを含めて、何とか目標を達成していきたいと考えております。一方、机や椅子などの備品の購入については非常に要望が高い状況ですので、我々が計画する以上に目標に達していくのではないかと見ております。

[小見山 会長]

事業目的にCO₂と書かれていますが、この事業はそうではないと思います。木を使ってもらうことが、小学校とか教育面で良いということが中心になるのではないですか。

[垂見 県産材流通課長]

第1期から始まったスタートの目的は、子どもたちに木の良さを知ってもらうとか、環境にやさしい施設を導入していくというのが目的だったのですが、昨年度はこのような形で書いておりましたので、記載を改めさせていただきたいと思います。一方で、木造化による炭素固定は、脱炭素社会に向けて非常に重要になっておりますので、ここも注視しながらやっていきたいと思っています。

[小見山 会長]

最初に書くべきところは、子どもたちに木の優しさに触れて学んでもらうことだと思いますので、そこは間違えてはいけないと思います。

[木田 委員]

14 ページ、森林空間活用促進事業（①観光道路周辺の観光景観林の整備）

自己評価の理由のところ「事業開始から7年が経過し整備しやすい事業地が減少する一方で、境界確認や所有者特定に手間や時間を要する箇所が多くなったことが考えられます」と書

かれています。境界確認や所有者特定はすごく手間や時間がかかることだと思うのですが、専門家にお問い合わせるとか何かそういうことは検討されているのでしょうか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

この観光景観林の関係で、確かに7年前にスタートして、やりやすい、手のつけやすいところから整備して、その時は、計画をはるかに上回る数字で進みました。最近は、境界確認など非常に手間のかかる場所に移っております。これに関しては、観光景観林に限らず他の林政部の事業についても、境界確認、所有者特定というのは、同じような課題を抱えております。県森林組合連合会に地域森林監理支援センターを設置してございます。そこと一緒になって、市町村のお手伝いをさせてもらっていますので、観光景観林の事業地も併せて確保につなげていきたいと思っています。

[河野 委員]

全般的なことになりますが、木を伐採して、子供たちが触って使ってもらえるものを作り出したり、ストーブに使うとか循環社会を作るためにあると思うのですね。個々にはそれぞれ目標があると思いますけれども、伐採した木そのものが少なければ、使うものも少なくなっていく。それから、管理する人が高齢化して、森を守る人が少なくなれば、それは若い人の育成に力を入れなければならないということで、循環型の森を作るために、個々の目標はそれぞれあると思いますが、先ほどから委員の方々がおっしゃるように、妥当であるか、効果が少ないとか、そういう問題も繋がってくるので、全体で見た評価というものは、また違ってくるかもしれないというふうに感じたところがあります。子どもたちが、木に触れることはとても良いことなので、どんどん進めていただければと思います。

[小見山 会長]

個々の評価から全体につなげていくわけですが、個々の事業には、それぞれ横の繋がりがあ
るわけです。

[加藤 委員]

9 ページ、木質バイオマス利用促進事業（②未利用材の搬出）

未利用材を搬出した材積が書かれているのですが、実際に本当に利用されているのか、搬出されて妥当な目的に利用されているという検証はできているのでしょうか。

[垂見 県産材流通課長]

毎年事業者に対してアンケート調査を実施しております。未利用材の販売先等を調査しております。例えば、バイオマス燃料としての販売であったり、チップ工場、地域への薪、ストーブ、キャンプ場そういったところへ全て販売というところで裏付けを取っているところ
です。

[加藤 委員]

会員の方も楽しいとか、いろいろ答えているのは何かボランティアで参加されているのでしょうか。

[垂見 県産材流通課長]

地域で協議会を作っておりまして、その会員として、それぞれ森林所有者がおります。その森林所有者が自分の山で、林地に残っている残材を土場まで運んで、その対価として地域で流通できる地域貨幣に交換でき、その地域で経済が回っているという仕組みです。

[小見山 会長]

4 ページ、脱炭素社会に貢献する森林づくり事業（①被害森林等での早生樹等の植栽等）

早生樹の植栽でヒノキを植えたのですね。これはひとつの見識だと思います。ヒノキは決して早生樹ではないですが、当初言われていたコウヨウザンなどの外来種を植えてしまうと後で何が起こるか分からない。次の環境部門でスクミリンゴガイが出てきます。1981年に食用のために、台湾から入れたのですね。それが現在こんな被害をもたらしている。だから、木の場合も一緒だと思います。ここでヒノキを植栽されているのは、私は大正解だと思います。そういう気持ちでおられるとすればこれは素晴らしいと思います。

5 ページ、脱炭素社会に貢献する森林づくり事業（②森林吸収源対策）

吸収量に対してクレジットが発行されるのですね。例えばこのヘリコプターが飛んでいるのは何をしているのですか。（実施状況写真）

[伊藤 森林吸収源対策室長]

クレジットはもちろんその二酸化炭素の吸収量を評価するものです。ここにあるヘリコプターの写真ですけど、現在、クレジットの吸収の対象というのは、いわゆるスギ、ヒノキの人工林のみとなっております。広葉樹は吸収そのものはしていますが、クレジット化の対象になっておりません。いずれ、県独自のカーボンクレジット制度で広葉樹を対象にできないかと考えています。

[小見山 会長]

広葉樹であろうが人工林であろうが結構なんです。バイオマス現存量がヘリコプターを飛ばすと出てくると思うのですが、そこから吸収量に行くにはすごい道のりがあると思うんですよね。吸収量では生態系純生産量を出すには、総生産量と分解呼吸量を出さないといけない。それがこういうことで、ちゃんと評価できるのですか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

現在、取り組んでいるのは、プロット調査による実測値と、ヘリコプターでの計測値の差がどれくらいあるか調査・検証しています。

[小見山 会長]

それは現存量ですよ。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

吸収量を評価するものではなくて現存量です。立木の本数などにどれぐらいの差があるかということ調査しています。

[小見山 会長]

クレジットは、現存量に対して支払われるものなのですね。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

現在の量に林分収穫表を当てはめて、将来の成長量を推測してクレジット化するものです。

[小見山 会長]

この辺の筋道はきちんと、科学的に突きとめられているのでしょうか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

その計算方法については、国の J-クレジットと同様のやり方をとっております。

[小見山 会長]

昔、森林でそういう仕事をやっていたものですから、不安を感じてしょうがないのですが、こういう広域を対象にするには、それぐらいの割り切りがないといけないかもしれないし、割り切るにしても何らかの根拠が必要だと思うので、そこを見せてもらえればとお話しました。

[加藤 委員]

13 ページ、ぎふ木育推進事業（③川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等）

子どもたちは森林の中にいるのですが、子どもたちはヘルメットを被っていますね。

[小見山 会長]

危険の防止というのは一番大事なことです。現場でちゃんとその危険防止をやっているということですのでよろしくお願いします。

[石田 森林経営課長]

一番最初にお話のありました環境保全林整備事業について、色々ご意見をいただいたところですが、今後どう対応していくのか、あと 6,000ha をどうやって進めていくのかについてですが、なかなか計画通り達成できていない状況としまして、労働力の問題とか、事業地確保のところで人手が足りないというようなところに問題があります。そういったところを、できるだけ事務の効率化とか、現地調査の省略ということなど、効率化を進めるために ICT 化を進

めたりして、うまく事業体の方の負担を減らすような方向を考えております。そうした上で事業地の確保にもう少し労力を投入できるようにしていきたいと考えているところです。あと、間伐後のモニタリング実施状況ですが、5年間継続して調査を続けております。また10年間続けたデータをとりまとめているところです。森林研究所の方で、平成27年から環境保全林整備事業で間伐したところの、林内から出てくる水量を継続して調査しておりまして、今年度、最終年度として取りまとめるような予定でおりますので、またその結果が出ましたら、この場を借りて報告できればと考えております。

[小見山 会長]

成果の検証というのは、みんな期待していると思います。その検証の結果が10,000haのどこを調べたのかというような議論にうまく処理できるように努めて欲しいですね。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

森林部門の議論ありがとうございました。

重点的な、3事項の中にある間伐は頑張ってください。それから木育は、これは大変すばらしいものが出来上がりつつあると思います。これから環境部門、ここで今の柱でいいますと、野生鳥獣害の問題がある。27 ページ、清流の国ぎふ地域活動促進事業については、何も意見がなかったのですけれども、よろしいですね。

環境部門の事業について、事務局から説明をお願いします。

●環境部門の事業について

[説明2（吉川 環境生活政策課長）]

（資料1により、野生鳥獣個体数管理事業（①ニホンジカの個体数管理を目的とした捕獲等、②カワウ、カワアイサ及びサギ類の個体数管理を目的とした捕獲、③大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等）、自然生態系保全・再生事業（①上下流域が連携した河川清掃活動の実施、②河川魚道の改修及び適切な維持管理、③水田魚道の設置等による水みちの連続性の確保及び効果検証、④生物多様性の保全・再生の普及啓発、⑤生態系保全・再生に係る活動支援）、脱炭素社会ぎふづくり事業（①脱炭素社会ぎふを支える人づくり、②地域循環共生圏構想の促進）の10事業を説明）

～略～

[小見山 会長]

10数年やっているわけですね。ニホンジカもそうだしカワウ、カワアイサの個体数の密度調整。ベイズ推定の結果を平均値の経年変化が図に書けませんか。減っているのか、一定なのか、増えているのか。それが大事じゃないですか。それが個体群密度管理ということではない

ですか。被害ベースで検証しているんですよね。確かに農作物の被害が減っているようですね。減ったのでいいのかなと思いますが、個体数密度管理ということから立ち上げている以上は、密度変化、時間変化が分かる範囲で見せてもらえれば、一度で評価できるのですが、難しいんでしょうね。

[江崎 生物多様性企画監]

ニホンジカの生息数ですが、県の方で第二種特定鳥獣管理計画を5年ごとに策定しております。その策定時に合わせて5年ごとにニホンジカの生息数を推定しております。直近の推定ですと令和元年度になるのですが、この時点で70,000頭、平成26年度に11万5,000千頭。これをピークに減少しているということで推定しております。現在の計画で年間15,000頭の捕獲を目標に計画しているところですが、推定は来年に行う予定です。また、県内100箇所を自動撮影カメラを設置しております。その調査結果を見ますと令和3年度から実施しているのですが、令和3年度から5年度にかけて、全体の傾向として撮影頻度の減少が見られるということです。生息密度を見ますと西濃地域が高いということになっておりますので、来年度個体数推定を行い、次期管理計画を策定していくわけですが、個体数密度が高い箇所を重点的に捕獲する必要があると考えておりますので、調査結果を踏まえて目標捕獲数について検討していきたいと思っております。

[小見山 会長]

増加、減少、移動には色んな要素があります。減少の方は15,000頭を捕っていくのですが、それが一体どういう効果をもたらしているのか見てみたいですね。県民の方もそう思うと思いますよ。それは是非お願いします。カワウやカワアイサになるとそれはどうなんでしょうか。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

カワウにつきましては、各漁協さんと農林事務所等によりまして、漁場や川へ行っても7月ごろになりますが、一斉に飛来数の調査を実施しております。そこで今、大体2,000羽から3,000羽ほどのカワウがいると把握しております。あと、ねぐらであるとか、繁殖期のコロニーについても同時に調査しているところでございます。

[小見山 会長]

それは先程のクレジットの話でいうと現存量ですね。問題は減っているかどうか。増分、減分というところがどうなっているのか。そこまで行くのはなかなか大変だと思います。それをちょっとずつ分かるようにする努力を惜しまないでください。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

この事業とは違うんですけれども、別の県単の事業でカワウにGPSを付け、どこに飛来しているのか、視界よりもさらに遠くまで行きますので、そういった調査も昨年度から開始したところでございます。

[小見山 会長]

できるだけそういう研究成果というものを、県民の方に公開して、どこまで分かったのかということ伝える。それはよろしくお願いします。

[杉山 委員]

20 ページ、自然生態系保全・再生事業（①上下流域が連携した河川清掃活動の実施）

大変良い効果も出ているのではないかと思っているんですけど、整備するということは、あつという間に草がたくさん生えたり、不法投棄が起きることはもちろん承知の上だとは思いますが、事業目的の効率的な河川清掃モデルの確立ということで、継続していくにはどうしたらいいか、どういう連携をとったら上手くいくか、場所によっても全然違うと思いますが、これを継続して、ある程度、せっかく整備したということも含めると、それはどのように今後維持されていくのかを見込んだモデルということによろしいでしょうか。

[牛丸 河川課技術管理監]

こちらの清掃につきましては、主に地域の自治会の方にご協力をいただいておりますが、やはり危険なところは活動上、好ましくないものですから、地域の方々と継続してできるような場所も設定した上で、活動できるような調整をさせていただいています。

[小見山 会長]

前の動物の話題と一緒に、ゴミも入ってきて、出て行く、取り上げるという中でバランスが決まっているわけです。それが0（ゼロ）になるということです。それがモデルとしては、どういう仕組みで構成されているのかという質問ではないかなと思って聞いていました。

[杉山 委員]

場所の選定とか、その地域の自治体との連携というところで、地域の自治会やいろんなNPO法人が、ある程度継続的に行うこのような活動は大事だという意識を持って続けていけるといっても目的に含まれているのかなと思って。やってみて綺麗になったから、次に、他のやりやすいところはどうか、といったことなのではないでしょうか。

[小見山 会長]

僕らが思っているモデルと、そのモデルの意味が違ったということが分かりました。

[牛丸 河川課技術管理監]

ただいまのご意見については、今後の活動の参考にさせていただきたいと思います。

[小見山会長]

21 ページ、自然生態系保全・再生事業（②河川魚道の改修及び適切な維持管理）

魚が何匹あがったと記載があつて、大変面白い結果で具体的なデータがあるのですが、やはり単位を明確にしないといけないと思います。どれだけの河川幅に対してとか、それから時間

の単位が必要かもしれません。それを大きくすれば無限に匹数が大きくなります。これはどういう意味であるということ、こういうところを書くときは、ちょっと意識すると良いと思います。

[加藤 委員]

24 ページ、自然生態系保全・再生事業（⑤生態系保全・再生に係る活動支援）

マイナスをゼロにするような取組みが多い。スクミリンゴガイを除去してゼロに戻すとか、オオハンゴンソウを駆除してマイナスの側面である外来種を除去して、現状、元の日本に戻すという感じが多いと思うのですが、もうちょっと積極的に、何か自主的な自然で、人間が介在することで補填されるような取組みはあまりないのでしょうか。

[岩本 農村振興課兼鳥獣害対策室長]

まず市町村の支援につきましては、スクミリンゴガイやヒシが繁茂しているものを除去するというので、マイナスにしたいということで行っていますが、もう1つの地域の団体支援につきましては、例えば、耕作放棄されていたところを、それをビオトープにするなど、そういった環境の方での取組み等を行っています。あと、地域の方々に、田んぼの生き物調査など団体の方が取り組んでいますので、そういったものも支援しています。

[加藤 委員]

それがもう少し分かると、外来種の駆除だけに何か補助しているように見える感じもするので、少しでもプラスの方の活動として、生物多様性を高める支援をしているということが分かる形の方が良いかなという個人的な意見です。

[岩本 農村振興課兼鳥獣害対策室長]

この資料の1の書き振りについて、今後検討させていただきたいと思います。

[小見山 会長]

スクミリンゴガイは水路で除去する。だけど、スクミリンゴガイの棲み場所は田んぼですよ。水路でいくら減ったり増えたりしても、元がどうなっているか。そこに問題があるのではないですか。

[岩本 農村振興課兼鳥獣害対策室長]

本事業では、市町村への支援ということで補助金を出しております。そちらについては、水路は市町村等で管理をしておりますので、水路でやっております。農政部の他の事業で田んぼの中のスクミリンゴガイ等を駆除する取組みを行っております。3ヵ年のプロジェクトに行っていますが、今年度2ヶ所の田んぼでドローンを飛ばして、防除することとあわせて、水路側のスクミリンゴガイの駆除する取組みを行っています。

[小見山 会長]

生物を扱うときは生物の仕組みみたいなものが関わってくるので、そこを解説しながら、なぜ水路でやるのかというような話をしていかないと分からないですね。

[岩本 農村振興課兼鳥獣害対策室長]

水路側では、例えば農薬とか薬剤での除去をすると、在来タニシにも影響があるということで、できるだけ捕獲するというところで取り組んでおります。

[小見山 会長]

田んぼの中と水路ではやり方が違うということですね。いずれにしても両方やっていただいているということで、少し安心しました。ここだけ見ていると水路だけでいいのかなという気がしないではないですよ。そのあたりを、分かりやすく書いていただければと思います。

[笠井 委員]

スクミリングガイですが、これは農業側からしても水路での捕獲が妥当だと思います。これは農業者の意見です。田んぼは確かに生活環境ではあるのですが、越冬地としては水路です。水路で繁殖をして、小さいものが水口を通じて田んぼに入ってきて、イネを生育している間は食害をもたらしたりするので、繁殖して増えるのは圧倒的に水路だと感じていますので、公共事業を水路でやることは妥当だと思います。

[小見山 会長]

今のお話を聞いて、ちょっと分かりました。そういうことを書かないとなぜ水路でやるのかという理由はわかりにくいです。

26 ページ、脱炭素社会ぎふづくり事業（②地域循環共生圏構想の促進）

活動が0（ゼロ）ということですが、環境省と活動がリンクしているのですか。

[山内 廃棄物対策課長]

環境省の方で、昨年まではプラットフォームを作成していましたが、見直しがなされ、現在は、一般社団法人の方でプラットフォーム事業を引き続き行っている状況です。そのプラットフォーム事業に登録するように3団体について、実施している状況です。

[小見山 会長]

県ではできないのですか。

[山内 廃棄物対策課長]

もともとの設定の仕方として、環境省のローカルSDGsのプラットフォームという事業を環境省が実施してるものに、県が計画上プラットフォーム数を増やすということで、県の環境基本計画の方で・・・

[小見山 会長]

これは環境基金の中の事業ですよ。なぜできないのですか。

[吉川 環境生活政策課長]

今回のこの指標のとらえ方ですが、指標の方が、その地域循環共生圏づくりプラットフォーム登録団体数というものになっています。地域循環共生圏づくりプラットフォームというものは、環境省が運営しています。その登録手続きそのものが昨年の12月からこの4月までは止まっておりました。移行中だから新規登録を受け付けられないという状態です。従いまして、昨年度実施した3団体につきましては、登録手続きができませんでした。こういうことをもって、この指標でいいますと登録件数が0（ゼロ）件になってしまったというものです。現実はこの4月から登録手続きが再開されましたので、昨年度実施した3団体については、そういった活動したということをもって登録を今しようとしているという状態です。

[小見山 会長]

これは何に使ったのですか。

[吉川 環境生活政策課長]

3団体において、このプラットフォームへの登録に向けた様々な事業です。例えば地域循環共生圏に対するその理解を深めるもの、或いはその地域を見直す事業、そういったものを実施いたしまして、実際プラットフォームへの登録の準備を進めていたのですが、その登録を受け付ける方が、一時的に止まってしまいました。

[小見山 会長]

来年度は大丈夫ですか。この事業はやめたらどうですかね。

[吉川 環境生活政策課長]

地域循環共生圏の理念そのものは確かに素晴らしいものだと思います。ただ、そういったものを実施できるだけの団体があるのか、企業があるのかといった時に、若干その2年間事業を実施させていただいて厳しい面も正直ございました。従いまして、対象として市町村がベースになるのではないのかと考えておりまして、周知はしていますが、やはり他の事業と理念が重なる部分というものは正直ありますので、たてつけの見直しといったものを、これで5年間のうちの2年過ぎましたので、検討は事務局の方ともさせていただきたいと思っております。

[小見山 会長]

検討を進めていただきたいと思います。

[吉川 環境生活政策課長]

国の方でも地域循環共生圏を推進する人材の育成など、人材の派遣等はやっていただいております。そういったものをやはり我々としても、こういった支援があるということも、この事

業の支援だけではなくて、国もこういった支援をしているといったこともあわせてPRをしていくことで、理念が広まっていくと思います。

[小見山 会長]

どういう具体的なことをイメージしているのか今一つよく分からないですね。報告書の中の他の事業を見ても、これに類することがあるような気がします。

[吉川 環境生活政策課長]

おっしゃる通りです。そういう視点で、今回の事業と合わせてやった方がより効果的ではないかといったことも考えながら見直しをさせていただきたいと思います。

[小見山 会長]

これはちょっと反省していただいて、今後0（ゼロ）が続いていくという事態は避けていただきたいと思います。やはり税金ですからね。

[徳地 委員]

23 ページ、自然生態系保全・再生事業（④生物多様性の保全・再生の普及啓発）

14 回に対して 32 回開催していて、この効果検証では、理解度 77%で決して低いとは思わないですが「反省したい」「改善が必要」と考えられたということがあって。でも、このアンケートは1回しかやっていないということですよ。32 回に対して1回やられたのか、1回のシンポジウムに1回やったのか。その辺の評価と回数とのバランスで、1,068 人が良いのか悪いのかというのがよく分からないので、ご説明いただけますか。

[江崎 生物多様性企画監]

シンポジウム等の実施回数が 26 回で、うちシンポジウムは1回開催をしております、その他 25 回に関しては小学校等へ出向いての出前講座という形で実施しているものです。アンケートは、このシンポジウムで取っております。

[徳地 委員]

シンポジウムには大勢来られて、出前講座は小学校だから人数的には少ないということですか。1,068 人というのは決して少ない数字ではないと思いますが、その人たちが理解して1,068 人なののでしょうか。77%は良い数字だと思いますが、やや難しい内容だったので1,068 人なのかというところが、やはり問題だと思いますので、その辺が分かるような書きぶりを次回していただいたら良いかなと思います。

[小見山 会長]

アンケートが評価結果の大きな部分を占めていますが、そのアンケート自体が「面白かったか」とか「意味があったか」とか、そういう聞き方をすると、一体どこに意味があって、どこかの事業のどこが有効であって、どこが無効であるかが分からないので、アンケートを取る場合

は、もう一度聞く項目を精査して、徳地委員がおっしゃったように、このアンケートがどこまでの範囲をカバーしているのか分かるようする必要があると思います。他の事業でもあると思いますので、意識してやっていただけたらと思います。

[笠井 委員]

資料2、77ページ。県民認知度調査で、令和5年度県政モニターだから県政に対して、関心が高い方にも関わらず、「全く知らない」と「聞いたことあるけど内容は知らない」を加えると8割が県政モニターですら知らない。これ10年やってきて、この結果についてどのように考えてみえるのか教えてください。

[山岸 森林活用推進課長]

おっしゃられる通り、大変よくない結果だと認識しており、色々な方法を通じまして、県民の方々に森林・環境税があるということと、これがどのように役立っているのかということ、広くPRしていく必要があると考えております。色々なイベント等を通じて、PRしていくとはもとより、多様なメディアを使って発信していくということも考えていきたいと思っております。

[笠井 委員]

何かをやって、参加者に対して内容が分かったとか、関心が持てたとかというのは、意味が無いとはいきませんが、一般的な生活、暮らしの中で、意識が高まるということを期待したいのですが、残念ながらそうになっていないと思いました。それが実態かもしれないと思っております。

これを踏まえて、ここを何とかしていこうという目線で、イベントにしても何をするにしても意識して、今後やっていただけたらと思っております。

(2) 令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業について（報告事項）

[山岸 森林活用推進課長]

（口頭で報告）

[小見山 会長]

これだけいろいろな活動をして頂いておりますので、残余金はあまり無いということですね。補正本来の姿に戻して、基金を活用していくということでよろしくお願ひします。

(3) 本審議会において提起された課題について

[小見山 会長]

（資料3により説明）

[加藤 委員]

下から11行目。林形の形という漢字ですが、目標林形であれば型の方がいいと思います。

下から4行目。二次的自然のマイナス面だけが強調され過ぎているかなと思ひまして、人が介在してきて守られてきたような、生物多様性みたいなものもちょっとあるかなと思ひるので。

例えばカタクリとか。少し、何か人が手を加えないと守れないものというような視点が植物側にもあってもいいかなと思います。県民が結集して自然環境に潜む問題を取り除くだけでなく、改善するというか、プラスマイナス両方あるというか、問題を良くする方と、悪いものを除くという、この両方の内容が含まれているといいと思います。

[小見山 会長]

確かに、二次的自然の中で育まれている生物もいるわけで、そういうものに対して書くべきということですね。

[笠井 委員]

二次的自然が大事だと普段から思っているのですが、百姓は二次的自然の中で生かされているのですが、良さは遷移していかない。平衡が保たれている。やらないと、バッファゾーンみたいに遷移していくので、極相がクライマックスになってしまう中で、いろんな問題が起きるんですけど、二次的自然が脅かされているというのが実際だと思いますので、そこに対する問題意識をフォーカスしているのは良いと思います。プラスの面があって、そこで保たれている要素があるということが書かれていると尚良いと思いました。

[小見山 会長]

一般的に考えて自然は自然が作るものと考えている人が多いと思うんですが、今見てる自然は人間が作ったものだよ、ということを強調し過ぎているんですよね。

[笠井 委員]

強調しているというか、言葉として二次的自然に潜む危険の緩和と言うのが目立ってしまって、二次的自然の効用の部分がもう少し書かれていて、里地里山の考えが大事だと再認識してもらえればと思います。

[木田 委員]

1行目。その位置は絶妙な緯度にある。絶妙というのが私達からすると、何が絶妙なのかなと。何となく雰囲気は分かるのですが、もう少し付け加えていただくと良いかなと思いました。

[小見山会長]

南へ行き過ぎたり、北へ行き過ぎたりすると、それぞれの植生が無くなるということで「絶妙」と表現しています。

[木田 委員]

タイトルについて、前回は「岐阜県らしさ」ということで、本文では「岐阜県」と書かれていました。「岐阜ならでは」か「岐阜県ならでは」どちらが良いのかということなんですが。

[小見山会長]

「県の森林・環境税」を使っているということからすると「岐阜県」と書くべきかも知れませんが、「美濃」とか「飛騨」とか言うと、「岐阜」が良いのではないかと思います。

強く指導がないということであれば、このままでいきたいと思います。

[杉山 委員]

下から3行目。「県民がこれらに対処するには・・・」の後ですが、「若年から」という若年の範囲としては、最近よく使われている言葉として、例えば幼児期からとか、ぎふ木育のビジョンでは、赤ちゃんの時から大人になっていく活動の段階があったと思いますので、若年という言葉は幼児期からという言葉にしてもよろしければ、少し子供っていう雰囲気になれば良いかなと思います。

[小見山 会長]

「幼児期から」にすると、ちょっとお年寄りが拗ねるかもしれませんね。「年齢を問わず」とかですかね。

[徳地 委員]

3行目。年間降水量2,000ミリというところですが、岐阜の北部など標高が高いところは、「雪が無茶苦茶降る」というのが特徴の1つで、それが雨ではなくて、水ではなくて、「雪」であるというところが、バリエーションを付けていると思ったので、降水量だと何か言われるかなと思いました。

[小見山 会長]

これ、降雪量も入っているんですよ。今この場でご意見聞くとそういうことになると思うんですが、もう一度事務局に何か疑義があったり、意見がある場合は、それを書いて送ってもらえますか。今言われたところは、私の方で直せる部分は直していきます。部長さんに、文章をお返しするのは、今回と次回の間でよろしいですか。

[久松 林政部長]

前回、改定前の文章の2ページ。

一番最後に、この基金事業にあたって、「基本姿勢として、自然の実態を見失わないこと、或いは学術情報を基に前述の諸課題に対応すること」これ先生がその視点を忘れてはいけないとおっしゃられていることですが、その上で「県民が自然と環境の諸事情を理解するための教育・普及を行う」とあります。非常に分かりやすく方向をまとめられておられるのですが、今回の改定案では、この文章が全部無くなってしまっているのですが、この意図はどういうことだったのか教えていただければと思います。

[小見山 会長]

「モザイク的自然の仕組みを理解し」というところが1つ目ですね。それから、若年からと書きましたけど「自然に接して学び続け」というところがもう1つ。そこに凝縮して変えずぎっていると、そうかもしれません。前に戻したほうが分かりやすかったかということですかね。

一番心配していた、文書の一番最後のところで、「何々の心はここにある。」の「心」ってなんだと言われるのが一番恐れていましたが、誰も何も意見が無かったので、こういう書き方で面白いと思います。どうもありがとうございました。

何かの助けになるという、当初に作った時の心はここにあったと記憶しておくことが大事だと思います。それから、事務局、県民の方、我々委員も1つのチュートリアルとしてこういうことがあったんだということ共有しておいて欲しいです。そういうつもりで提出しています。

では、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。円滑な進行にご協力ありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

4 閉会

[司会（北川 管理調整監）]

長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。最後に、環境生活部次長より挨拶申し上げます。

[工藤 環境生活部次長]

（あいさつ） ～略～

[司会（北川 管理調整監）]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、本日の事業評価に係る意見結果につきましては、冒頭に小見山会長がおっしゃったように、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定でございます。また、本日の議事録につきましても、後日、皆様にご確認させていただいた後、県のホームページに掲載しますのでよろしくお願いいたします。

次回の本審議会は、12月頃に今年度事業の進捗状況のご報告等させていただく予定としております。開催日につきましては、後日、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。